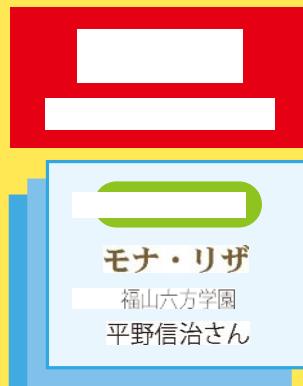


県就労振興センター だより



按捺
施設紹介
投稿文
就労支援について
実践報告
ふれ愛プラザだより

社団法人 広島県就労振興センター
広島市南区比治山本町12-2
広島県社会福祉会館内
TEL 082-252-3100
FAX 082-252-3155
E-mail hwpc@axel.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.hwpc.jp/>
広島県就労振興センター広報啓発部会

障害者自立支援法が施行され、今私たちは経過措置期間の真っ只中にいます。情報の交錯する中、喜んだり悲しんだりの日々ではないでしょうか。それ程の大変さの中にあることを私たちは実感しています。先ほど「経過措置期間の真っ只中」と表現させていただきました。この意味は、経過措置期間が終われば全ての制度が決定され、例外なく実行されると言うことです。しかし、制度の内容はまだ不十分だと言わざるを得ません。その不十分さに対して叫び続けなければならない必要を感じます。

その一つが「就労」の課題ではないでしょうか。働きたい人が、もつと働けるシステムを構築する。素晴らしい理念とビジョンを持った制度として障害者自立支援法は施行されました。「働きたい人、この指とまれ!」皆こぞって指に止まりたいはずです。しかし、その指に止まれば施設入所支援は受けられなくなります。(有期限の日中活動は別として)「住まいの場」が保障されていない制度の中で、どのようにして日中活動で就労系の施設利用が可能となるのでしょうか。望む者全員が「就労」出来る環境の中に生きてきるのであれば、このような幸いなことはありません。重度の障害がある人にとっては、仮に働く場が備えられていても、生活する場はありません。一般住宅や公営住宅を利用しろと言われても数量

障害者自立支援法を考える

(社)広島県就労振興センター副会長 川崎俊和

の問題やバリアーフリーの課題が残されます。そのような方々にとって施設で働くことも大きな自己実現の手段なのです。

今から遡ること5年前、「自己選択・自己決定」「利用者本位のサービス」の理念の下、支援費制度が始まりました。

障害者福祉にも利用契約制度が導入されました。自分が望む支援が受けられる。

福祉の新しい時代が始まるんだ。私たちは大変喜びました。その理念の下に障害者自立支援法は始まつたと認識しています。「自己選択・自己決定」なんと素晴らしい響きを持つた言葉でしょう。自分で選ぶことが出来る人生、その人生を自分で決定することができる。「働きたい」

「労働を通して社会の一員に成りたい」その夢が実現できる。胸をわくわくさせながら、多くの方が制度実施を夢見たのではないでしょうか。しかし、制度設計ではないでしょうか。しかし、制度設計

の未熟さから支援費制度は二年間で経済的破綻を起こしてしまいました。制度設計者は、この制度を何とか継続可能な制度として実施できるよう試行錯誤を繰り返されました。平成18年10月障害者自立支援法は完全実施され、少しづつではあります、新たな制度の概要が見え始めっていました。

このような時代であるからこそ、私は障害者福祉の歴史に禍根を残さないよう、変遷の証人となるべく改革を直視していきましょう。



福山市水呑町の緑あふれる豊かな環境に、知的な障害のある人たちの福祉施設 社会福祉法人 創樹会「福山六方学園」があります。

その中でも、特に障害の重い方や年齢の高くなつた方が続けている表現活動を「FUKUROKU ART」と呼び、これまで東京・滋賀・中国・香港・イタリアなど国内外の美術館をはじめ様々な場所で活動・発

福山六方学園

社会福祉法人 創樹会

施設紹介



表を行つてきました。この度、地域に暮らす障害のある皆様にも、障害のある方の表現活動の素晴らしさをお伝えしたいと、2008年10月、福山市御町に「生活介護事業所「アートセンターきらり」をオープンする運びとなりました。

「アートセンターきらり」では、絵画とさをり織りを中心に行います。また、レクリエーションとして買い物や映画に出かけるなど、遊びのプログラムも大切にしています。

そこは、なんだか温かく、とても居心地のいいところです。4月より体験者を募集します。一緒に活動しませんか?

【問い合わせ先】

社会福祉法人 創樹会 福山六方学園

T E L 0 8 4 - 9 5 6 - 0 2 5 5
F A X 0 8 4 - 9 5 6 - 5 7 4 9

草地優人氏を偲ぶ

投稿文

① 「災い転じて福となせ。」

セントナーの仕事は事務局主導ではなく、多くの事業が会員施設の活動の中で成立する事業です。そのため、事務局側から色々説明し、会員施設にお願いして

今は亡き草地さんは、7年間入退院を繰り返して病氣と闘つておられましたが、平成17年3月に67歳で他界されました。今でも懐かしく一緒に仕事をさせていただいたことを思い出します。

平成6年4月より4年間広島県授産事業振興センターの事務局長として活躍され、毎年赤字で厳しい運営状況にあつたセンターを黒字に転換して下さいました。

私は草地さんとの出合いは、出向で広島県共同募金会に籍を置いていた時です。広島県共同募金会によく遊びに来られた。話をしてみると気のいい親

② 「もう1人の自分を側に置け。」

センターにお世話をなつていたときは、私は事務局次長として、小池、釜田、佐々木の3人の兄貴分又は頼りにならない相談役としてセンター業務を行なつていました。局長が体調不良等で休まれる時に、よく決裁を求められ対応に苦慮していました。そんな時、冷静に判断する方法をご指導いただきました。

一緒に仕事をさせていただいて、多くのことを勉強させていたきました。ご指導いただいた中で、特に印象に残つて名言を二つ紹介させていただきます。

「今の自分を一步離れた所から冷静に見ているもう1人の自分を作りなさい。そうすることによって、自分の今の現状を正確に分析・判断し的確な指示ができるようになる。これは経験が必要だが常日頃より心掛けておかないとなかなか出来ないことです。」

最後に私にとつて人生最良の日になつた。草地さんの言葉を紹介します。

③「井出さんと一緒に仕事が出来た事を幸せに思う。」

平成8年2月の最後の役員会で離任の承諾を得て、草地さんのセンターでの4年間の任務が完了いたしました。役員の前で最後の挨拶をされたことばの中に私の心に突き刺すような刺激を与えるフレーズがありました。「井出さんと一緒に仕事が出来た事を幸せに思う。」との言葉でした。

草地さんのような偉大な先輩から私のような人間に對して、このような過分の評価をいただいたことを誠に光栄であります。このようないいことを言つていただけて深く感謝し、一緒に仕事をさせていただいて、本当に良かったと思います。これからは、多くの人に言つてもらえるように頑張っていきたい。また、多くの人に言えるようにしていきます。

合掌



就労支援について

(社)広島県就労振興センター事務局長

佐 城 直 穀

働ける人は働く、働けない人はみんなで支える。これは人間社会の基本ルールです。障害のある人で、働くのに働いていない人はいないでしょうか。働く人に働く環境を提供しているでしようか。

広島県就労振興センターは、広島県内の障害福祉事業所等が、就労による自立を支援するため作つた団体です。福祉的就労といわれている授産事業の振興は平成6年から取り組んできていますが、企業への就労支援は平成17年に社団法人になつて以降のことです。

今私たちのところで、就労を希望している登録者は、身体、知的、精神の各障害を持たれている方々で150人以上になります。月6人くらいのペースで増えています。施設の利用者が一番多く、次は特別支援学校などの生徒で、地域居住者は一割に満たない状況です。今後は就労移行事業者と連携して、施設の利用者の登録を進めしていくこと、地域の相談事業所や行政窓口、当事者団体と連携をとつて、地域で暮らしている就労希望者の登録を広く進めていくことが必要であると思っています。

就労支援活動はハローワークと連携して会つて話し合うところから始めます。その方に適した仕事、通える職場を地道に足で開拓していきます。就労まで支援できたの

は、平成18年10月から平成20年5月現在まで35人です。

就労すると本人を取り巻く世界が広がります。給料も増えます。責任をもつて仕事をすることで成長します。就労した人が出身作業所に顔を出したりすると作業所の雰囲気が変わるそうです。新しい風が吹きますし、自分たちの将来に道が開けたことを感じ希望が生まれるのです。

自立のためには、就業したら働き続けて欲しいと思います。職場から受け入れられ感謝されている人は自立に向けて歩み始めているのだと思います。一方就労のときは意欲を持つ飛び込んだ人の中にも、突然辞めてしまう人もいます。事前に相談してもらえば、辞めないですんだと思われるケースもあります。慣れると素直さが無くなり人のいうことが聞けなくなる人もいます。注意しても無断欠勤を繰り返す人もいます。職場の方でも最初は暖かく迎え入れようとしますが、その後疲れ果てて支援に熱心ではなくなるということもあります。私たちの対応についての反省も含め、なんとか定着支援のやり方を工夫する必要があると思っています。

本人の働きたいという気持ちと施設のスタッフやハローワークの意見が違つこともあります。その場合は周囲からみた判断を重視し、時間をおいています。無理をしても結局は本人のために良くないケースもあると思いますし、企業に迷惑をおかけし、今後の受入にも影響してくることもあると思つております。

障害者に働ける環境を提供できるのは企業にしかできないことで、これこそまさに企業の社会的責任だと思います。雇用率制

度が障害者雇用を大きく進めてきた面はあります。が、強制されるのではなく、自発的に障害者雇用を進める企業が普通に存在します。就労すると本人を取り巻く世界が広がります。給料も増えます。責任をもつて仕事をすることで成長します。就労した人が出身作業所に顔を出したりすると作業所の雰囲気が変わるそうです。新しい風が吹きますし、自分たちの将来に道が開けたことを感じ希望が生まれるのです。

障害者を採用する場合、単に採用すればよいということではなく、障害者の自立支援を意識している企業も増えてきました。

こうしたスタンスの会社の場合は、採用された後のことも含め安心できます。国連で採択された「障害者の権利に関する条約」が、わが国でも署名されました。私たちも支援活動を行つに際し、少しでも条件の確保等、障害者の権利が実現されるように心がけていきたいと思います。

私は今、平成21年度を目指して、「障害者就業・生活支援センター」の開設に向けた取組みをしています。この制度は平成14年から始まつた国の施策で、就業支援だけでは継続が困難なので生活支援も一体的にする必要性があるとの認識が始まつた制度です。私たちの団体の設立目的にも合致する制度です。この指定を受けることができれば、より充実した形で安定的に支援活動ができます。より大きな責任を果たしていくために実現したいことです。

最後になりますが、関係者の皆様に今後ともご支援ご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。



実践報告

「工賃・売り上げアップへの取り組み」について

(東区地域福祉センターにて)

障害者自立支援法の全面施行を受け、施設・作業所においては利用者の工賃アップ、事業収益の向上に向けて様々な取り組みをされていることだと思います。そこで、販売支援部会では、「工賃・売り上げアップへの取り組み」と題しまして実践報告会を開きました。

当日の2月26日は平日にも関わらず、16施設から約35名の参加があり、発表していくべきだと思いました。また、自分

熱心に取り組まれている様子がよくわかり、私自身も施設に持ち帰って参考にさせていただきたいと思いました。また、自分たちももっととがんばろうという気が湧いてきました。レポート発表していくべきだつた方ありがとうございました。

2箇所のレポートは工賃・売上アップに

ふれ愛プラザだより

7周年!

平成13年4月にオープンして早いもので、8年目に入ることになりました。

これも関係者の皆様方をはじめ、何よりもふれ愛プラザを支えてくださっているたくさんのお客様のお陰だと、心より感謝しております。



編集後記

2つ目のレポートは、「ひとは福祉会 ひとは館」の寺尾久美子氏によるもので、オリジナルアイスの「縄文アイス」のことや、ひとは福祉会のお店「ひとは館」についてお話をいただきました。中でも、売れる商品づくりとして「アイスクリーム」を開拓したことや、「地元の特産品」にこだわった点

テーブルといすを用意しました。すでにたくさんの方が利用されています。

笑顔の絶えない「ふれ愛プラザ」をモットーに、これからたくさんの方に利用していただき、喜んでいただける「ふれ愛プラザ」になることをスタッフ一同願っています。

(ふれ愛プラザ店長 坪倉良子)

1つ目のレポートは、「ゆめサポート・バク」の池田真吾氏によるもので、2007年4月に多機能型事業所(生活介護・就労移行・就労継続B型)に移行してから、売上や工賃の見直しをはじめて、ウエスの売上を4倍以上にしたり、給食班を仕出し事業に発展させることで収入をアップさせたことなど様々な工夫を聞くことができました。

この1~2年の間に食品の売上がぐんと伸びています。特に安心して食べることが出来るお菓子やパンを求めて来店される方が非常に多くなっています。産地偽造や消費・賞味期限の改ざんなどの問題が相次いでいる今、食の安全が脅かされています。消費者の立場から「安全・安心」を求めています。「ふれ愛プラザ」の商品はどれも安心して口に入れることができます。自信を持つてお客様に勧めることができます。また、パンの販売もこの一年間で、とても定着したと言えます。お気に入りのパンを求めて来られるリピーターの方が日に日に増えてきているようです。

【ふれあいの場】として、店内にはちょっと休憩が出来るスペースを設けました。店内で購入されたパンやアイスクリームなどをそこで食べていただけるように、素敵な

オリンピックイヤーの今年、聖火リレーは5大陸をつなぎ、5月に中国に入りました。チベット問題にからみ世界中で反対運動のある中での聖火リレーとなりました。

「人類の平和の祭典」であるはずの近代オリンピック。本当に人種や宗教を超えた祭典になることを願います。同時に、施行されている「障害者自立支援法」が本当に当事者、関係者の一人ひとりが大切にされ、障害者が自分らしくいきいきと生活ができるための法となることを願います。